
国家独占資本主義の研究

平 實 著



ミネルヴァ書房

《著者紹介》

平 實 (たいら みのもる)

昭和4年 大阪商科大学高商部卒業

大阪市立大学経済学部教授を経て、

現在 大阪経済大学教授及び大阪経済大学大学院経済学研究科委員
(修士及び博士課程担当)

経済学博士 (名古屋大学)

著 書

『協同思想の形成』(イギリス協同組合思想史) ミネルヴァ書房

『社会政策的協同思想』(ドイツ協同組合思想史) ミネルヴァ書房

『市民革命と協同思想』(フランス協同組合思想史) ミネルヴァ書房

その他に戦前のもの数冊あり

国家独占資本主義の研究

昭和47年4月5日 第1版第1刷発行

昭和51年3月1日 第1版第5刷発行

〈検印省略〉

定価はケースに
表示しています

著 者 平 實

発行者 杉 田 信 夫

印刷者 坂 本 起 一

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房

京都市東山区山科日ノ岡堤谷町1

振替口座 京 都 八〇七六番

電話代表 075(581)5191番

©平 實, 1972

内外印刷・酒本製本

3033-41046-8028

まえがき

周知のように、最近年次、世界の主たる先進資本主義諸国において、国家独占資本主義の様相が次第に顕著化しつつあり、これらの国々にあって国家独占資本主義体制が、確固として定着し、ますます強化、発展する傾向を示している。もちろん、これらの国々において、国家独占資本主義なるものが確固として定着しているといっても、それが具体的に根を下ろす様式は、それぞれの国家における生産力の発展段階、生産と分配との社会的諸関係、資本主義に固有な諸矛盾のあらわれ方、および相敵対する階級的な力関係などにおいて見出される相違によって、必ずしも一様ではない。したがって、それぞれの資本主義国家における客観的諸事情の相違を無視して、抽象的に国家独占資本主義を規定づけることには慎重でなければならない。

だがそれにもかかわらず、資本主義国家がその国家権力のすべてを動員して、国家権力と密接に結びついた独占資本および独占資本集団に都合のよい政策を講じ、あらゆる可能的便宜を提供し、またこれらの独占資本および独占資本集団は、自己の飽くなき独占的超過利潤追求実現のために、あらゆる手段と策略とによって国家機構に働きかけ、国家機構を自己の独占利益保持の目的に奉仕させようとすること、すなわち、国家権力と支配的独占資本および独占集団との接触、結びつきがますます発展、強化されるといふ点については共通的なものがある。いうまでもなく、資本とは「それ自身の価値を自己増殖するところの価値」という経済的な範疇のものであるとともに、他方、極めて階級政治的なものとしてあらわれる。ということとは、資本は単なる「物それ自身」

(Sachselbst) ではなくして、一定の社会的生産関係そのものであり、資本主義社会にあっては、資本主義的搾取関係そのものである。ところで、こうした資本の有する二面的性格の交錯は、いわゆる資本主義の自由競争の段階、あるいは独占資本主義の初期の段階にあっては、比較的円滑に行なわれきったのであり、資本運動の内在的法則の貫徹は、著しい阻害なしに行なわれきったといつてよい。

ところが、こうした資本運動の内在的法則の貫徹は、独占資本主義がようやくその高度の段階に到達するにいたつて、資本主義に固有な諸矛盾の顕著な激化によって、必ずしも円滑に行なわれなくなってきたのである。ということとは、科学技術の驚異的発達、そしてそれが生産面に応用されることによる生産力の一層の発展が指標されているにもかかわらず、生産手段の私的所有の性格が生産力の発展を阻害しているという、単に生産力的見地からのみ資本運動の内在的法則の貫徹の阻害的要因を見出すというのでは十分でなく、むしろ資本運動の内在的法則の貫徹を阻害する大きな要因は、生産関係的なものの中に見出されなければならないということを示すのである。

いふなれば、マクロ的見地における資本運動の内在的法則とは、資本主義経済に固有な諸矛盾の激化により、資本主義そのものに危機が生じ、資本の利潤追求目標（単に国内的だけではなく、国際的な激烈な資本間の競争、および階級闘争の激化に直面して）が円滑に行なわれただけでなく、資本主義経済体制そのものの維持が脅かされる段階において、それを歪曲的な形態にもせよ克服することを目的として、資本主義国家が経済面に強力に干渉してくること、それ自体を意味するのである。したがって、マクロ的見地における資本運動の内在的法則が貫徹されるか否やの課題を解決することこそが、国家独占資本主義それ自体の指標となっているのである。それでは、こうした主張はいかにして正当づけられるのであるか。

国家独占資本主義とは一つの経済的力であるとともに、他方、優れて政治的（軍事的も含めて）力であるということができる。国家独占資本主義が経済的力である限り、資本主義国家は資本の利潤追求、特に独占資本の超過利潤追求活動を支障なく進めるために、あらゆる可能的術策を講ずるにいたる。ところが他方、国家独占資本主義が政治的な力（軍事的も含めて）である限り、資本主義国家は、その国家権力および国家機構を総動員して、資本主義的秩序の維持、換言すれば、資本主義的生産関係の維持に全努力を傾注するにいたる。そして現段階にあっては、国内のおよび国際的諸情勢の変化からして、国家独占資本主義が政治的（軍事的も含めて）力としてますます大きな比重を占めるにいたっているのである。具体的にいえば、それは世界的規模における社会主義的、共産主義的勢力の拡大発展、低開発諸国における民族解放運動の進展、国際的規模における労働者運動、民主運動の盛り上りなどに直面して、世界の資本主義国家は、まず何よりも資本主義的経済秩序の維持、すなわち資本主義的生産関係の維持、発展を世界的規模において実現すべきことを要請されている。

そしてまた、世界的規模において資本主義的経済秩序、すなわち、資本主義的生産関係を維持することが、資本主義国家を支配する独占資本や独占資本集団にとって、独占的超過利潤の追求を可能にする不可欠な前提となっている。マグドフはこの間の事情に関して「共産主義にたいするたたかいが、利潤追求を容易ならしめると同様に、利潤追求がまた共産主義にたいするたたかいを容易にするのである」と述べているが、(Magdoff, H., *The Age of Imperialism, —The Economics of U. S. Foreign Policy—*, New York and London «Monthly Review Press» 1969, pp. 200-201) この点にこそ、政治的力（軍事的も含めて）としての国家独占資本主義が大きくクローズ・アップしてくる理由がある。それでは、こうした意味における政治的力としての国家独占資本主義が、フルに機能するのはいかなる過程によってであろうか。

一般的にいふなれば、それは既述したような経済的範疇としての資本の利潤を部分的に否定することによって、政治的範疇としての資本の機能を極めて活発化し、けっきょく経済的範疇としての資本の利潤を全面的に肯定するという過程によって行なわれる。いふなれば「それ自身の価値を自己増殖する価値」としての資本の否定的肯定の中にあつて、国家独占資本主義の眞の姿が見出されるといふ。フランスの理論家ポール・ボッカラはいう。「国家独占資本主義の出現以来、資本主義的利潤のためであるとはいへ、あらゆる国家的干渉の中にあつて、利潤の否定ということは存在する。資本主義のすべての發展は、その内在的矛盾の發展と結びついたその自己否定の中に存す」(Boccaru, P., *Introduction à la question du capitalisme monopoliste d'Etat*, «*Economie et Politique*», No. 143-144, juin-juillet 1966» p. 18)。こゝでボッカラのいつている「利潤の否定」ということは存在する」というのは、中小資本の利潤、あるいは一部の群小独占資本の利潤の否定ということであり、国家権力と結びついた巨大独占あるいは金融寡頭政が大々的に国民大衆、勤労大衆あるいはその他の非独占層などから収奪する利潤は何ら否定されていないのである。ここに国家独占資本主義の弁証法的性格が見出されるのであり、中小資本、群小独占資本の利潤の部分的否定により、国家権力と結びついた巨大独占、金融寡頭政の収奪する超過利潤は全面的に肯定されるが、このことは資本主義の質的發展を意味するものである。

だが、上述の意味における「利潤の否定」以外に、国家独占資本主義体制において見られる最も特徴的なことは、国家資本(正確には資金)の犠牲において、私的巨大大資本が大々的に利益を受けるということである。国家資本もそれが経済的範疇としての資本である限り、利潤追求目標を完遂しなければならない。しかしながら、国家資本の場合、営利的私的資本とは異つて、必ずしも直接的な利潤追求目標を達成する必要はない。むしろ国家資本の果すべき機能は、資本主義的経済秩序の維持、發展に都合のよい諸条件を具えることであり、換言すれば、

資本主義的生産関係の支障なき維持によって、私的資本の機能を円滑に促進させるということにある。そのことは国内のおよび国際的両面についても等しくいえることであり、そして、こうした資本主義国家の果す役割に最も適合したものとして、いわゆる「インフラストラクチュア」なるものが重視されるのである。それでは「インフラストラクチュア」とは何であるか。

「インフラストラクチュア」とは、アルフレッド・マーシャルによって彼の名著『経済学原理』の中に導入された、いわゆる「外部経済」(External economies)なるものに相当する。だがしかし、「外部経済」なるものは、もっぱら資本の生産力の立場に重点をおいたものであり、生産関係の立場に重点をおいたものでない。これに反して、「インフラストラクチュア」は主として生産関係の立場に重点をおいたものである。そのことは「インフラストラクチュア」なるものが、純粹な「経済的インフラストラクチュア」として理解されるもの以外に、「軍事的インフラストラクチュア」なるものがあり、最近の客觀的事情の推移過程の中にある、この「軍事的インフラストラクチュア」なるものの重要性が、ますます大となりつつある事実からしても容易に理解できる。われわれは、この意味にて、本書の中においては、特に国家独占資本主義体制の下における「インフラストラクチュア」の意義を強調しているが、この「インフラストラクチュア」こそ、経済的力であると同時に政治的力(軍事的も含めて)である国家独占資本主義体制を特徴づける大きな要素の一つと考えてよいであろう。

さて本書を構成している各章は、私が比較的最近年次において、その大部分は、大阪経済大学の『大阪経大論集』に、そしてまたその一部分は、大阪市立大学の『経済学雑誌』に、それぞれ独立の論文として発表したものである。今、本書の中へ集録するに当っては、字句や誤字などについて若干訂正したところもあるが、内容的には殆んど変えていない。したがって、各章の間において多少とも記述の重複する箇所、特に「インフラストラ

クチュア」に關しては、そうした個所が見出される。だがそれらの重複個所も、それぞれの章の論旨を進めていく上において必要不可欠と考えたので、敢えて手を加えないでそのままにしておいた。著者が特に国家独占資本主義下における「インフラストラクチュア」の意義を重視することからして、本書をひもとかれる読者は、順序として第一章後に続いて第六章から読んでいただければ幸甚と考えている。

終りに、本書の上梓について、ミネルヴァ書房社長、杉田信夫氏が著者に示された渝らざる御厚誼にたいして深甚なる感謝の意をあらわすとともに、同書房の皆さん、特に煩雑な校正などの仕事に御協力をいただいた荒川洋子氏にも厚く御礼申し上げる次第である。

昭和四十七年二月十一日

平 實

目次

まえがき

第一章 国家独占資本主義と福祉国家

一 はじめに……………	一
二 福祉概念の内容変化と福祉国家……………	四
三 資本主義的福祉国家の一般的性格……………	九
四 福祉国家の実現的指標と厚生（福祉）経済学の偽瞞性……………	二二
五 国家独占資本主義体制のカムフラージュとしての福祉国家……………	三三
六 おわりに……………	四三

第二章 国家独占資本主義下の経済成長

一 はじめに……………	四七
二 いわゆる経済成長とは何であるか……………	五九
三 資本主義的経済成長と独占国家の果す役割……………	五九
四 国家独占資本主義的経済成長に伴う諸矛盾……………	七〇

五 おわりに……………	八〇
-------------	----

第三章 国家独占資本主義下の大量消費社会

一 はじめに……………	七六
二 大量消費社会の虚像と階級的対立の隠蔽的意図……………	七六
三 資本主義的利潤実現の促進と人間性の疎外傾向……………	一〇三
四 大量消費社会を支える国家的消費と経済軍事化の進捗……………	一二四
五 おわりに……………	一二六

第四章 国家独占資本主義下における社会資本充実の意義

一 主題をときほぐす糸口……………	一二三
二 社会資本の一般的性格……………	一二五
三 社会資本充実の必然性……………	一四三
四 社会資本充実の影響と作用……………	一五五
五 問題の全体的しめくり……………	一六六

第五章 国家独占資本主義下の資本輸出

一 帝国主義的資本輸出と国家独占資本主義的資本輸出……………	一七四
二 相対的過剰資本の輸出と国家独占資本主義的対外援助……………	一八四

三 低開発国にたいする社会主義国家の経済援助との競合……………	一九六
四 国家資本輸出と私的資本輸出への国家的保証……………	二〇六

第六章 「インフラストラクチュア」の国家独占資本主義的性格

一 はじめに……………	二七
二 「インフラストラクチュア」と「外部経済」……………	二九
三 「インフラストラクチュア」の経済政策および社会政策的意義……………	三〇
四 「インフラストラクチュア」の国際政治および軍事的意義……………	三三
五 おわりに……………	三五

第七章 インフレーションと国民所得の再分配

— 国家独占資本主義下の若干所見 —

一 はじめに……………	二五
二 国家独占資本主義に特徴的なインフレ促進理論……………	二五
三 資本と労働との間における国民所得の再分配……………	二六
四 勤労者相互間における国民所得の再分配……………	二七
五 おわりに……………	二九

第一章 国家独占資本主義と福祉国家

一 はじめに

最近、いわゆる「福祉国家」の実現ということが、しばしば論議されるにいたっている。それは、いわゆる経済の高度成長傾向とからみついて、わが国においても、あたかも「福祉国家」なるものの実現的気運が次第に成熟しつつあるかのごとく説かれている。こうした傾向は世界的に見ても大なり小なり共通的な現象となりつつあり、イギリスにおける「社会保障計画」の推進以来、この「社会保障計画」を中核とする福祉国家の実現的期待が、高度に発達した先進資本主義国家において漸次に高まりつつあるように思われる。それでは、果していわゆる「福祉国家」なるものが、資本主義社会において、その現実的成立の可能性を見出すであろうか。この点についてはお少なからざる疑問が残されているが、しかしこの場合、まず考えねばならないことは、いわゆる「福祉国家」における福祉とは何であるかということ、そしてまたそれは誰のための福祉であるかということなどについて十分に検討する必要がある。

いうまでもなく「福祉国家」なる概念、特に国家が社会福祉機能を完遂する担当的主体としての適格性を有するか否やの問題は、すでにして可成り古い時代から論議されてきたことである。しかしながら、歴史社会の発展過程の中にあつて、単に抽象的に「福祉国家」を論じて見たところでそれは無意味であり、社会発展のそれぞれ

の段階における具体的福祉国家の成立可能性について論じなければならない。この意味において、われわれは、現在の資本主義社会における「福祉国家」の成立可能性を当面の対象としなければならないことはもちろんである。改めていう必要もないが、資本主義社会を規制する支配的な関係は、資本主義的生産関係である。とすれば、資本主義社会にあって成立の可能性を見出すと一部の論者によって主張されている、いわゆる資本主義的福祉国家は、上述の資本主義的生産関係といかなるつながりをもつのであるか。一部の論者の皮相な主張によれば、資本主義社会にあって成立の可能性を見出す「福祉国家」は、こうした資本主義的生産関係を修正するものであり、そこにこそ真実な「福祉国家」が実現するというのである。だがこれらの論者が信じているように、果たして資本主義的生産関係が何らかの形態で修正されうるであろうか。

人あるいはいうであろう。現在のわが国にあっては、「国民総生産」(G.N.P.)の伸び率は極めて大であり、自由世界においてはアメリカに次いで第二位となり(だが国民一人当りの所得は、世界的に見て二〇位以下と低いことを注意する必要がある)景気は過熱状態にまで達し、貨幣操作による有効需要の強制的創造によって旺盛な消費傾向が見られ、労働市場にあっては求人比率が圧倒的に大であり、名目賃金は可成り大幅に上昇し、完全雇用あるいはそれに近い状態が現出しつつあることによって、失業現象は著しく緩和され、他方いわゆる「社会資本」の大々的充実傾向の下に、国民の福祉は従前に比して大きく増進する気運をはらんでいるなどの事情からして、高度成長下における「福祉国家」の実現傾向が観取されるとしている。かくして資本主義的生産関係の下にあって不可避的と見做されてきた諸矛盾も著しく緩和されざるをえなくなっており、それは明らかに資本主義的福祉国家の成長を示すものであると主張されている。

だがそう簡単に決めてしまうことは極めて危険である。何となれば、現段階における資本主義、特に先進国に

おけるそれは、国家独占資本主義体制に移行しつつある。いうまでもなく、国家独占資本主義体制下では、単純な独占資本主義に比較して、その帝国主義的指向が質量的にも一層判然、強化されるにいたるが、同時にそこにあつては、資本主義的生産関係に固有な矛盾がますます深刻な形態において激化するにいたる。いわゆる資本主義の一般的危機は第一次的、第二次的なものから、今や第三次的なものにまで押し進められてきているのである。こうした事態に直面して、巨大独占資本、金融寡頭制と結びついた資本主義国家は、あらゆる手段とマヌーヴルとによってこの危機を乗り越えようと必死の努力を試みるにいたる。それはあらゆる経済セクターの中における国家権力の直接的、間接的介入という形態となつてあらわれるが、国民経済のすべての面における国家権力の介入、強化は、けっきょく資本主義的拡大再生産の運行に都合のよい条件をととのえ、そしてまた資本主義的生産関係の維持、発展に役立たしめようとする企図から導かれたものであるといつてよい。

しかしながら、こうした傾向を顕在化する国家独占資本主義体制への移行とともに、ますます深刻、激化する矛盾は、他方において、人民大衆、労働大衆などによる広汎な階級闘争の大々の展開に刺激を与える。ここにおいて資本主義国家は、こうした広汎な階級闘争を慰撫し懐柔するために、一種のポーズをとることを要請される。このポーズこそが、いわゆる福祉国家である。したがって、いわゆる「福祉国家」なるものは、国家独占資本主義体制への移行が進めば進むほど、ますます大きく表面的にクローズ・アップされてくる。かくしていわゆる「福祉国家」とは、けっきょく国家独占資本主義を偽装したものに他ならない。われわれは、こうした前提からして、いわゆる「福祉国家」の本質について若干の所見をまとめることにする。

二 福祉概念の内容変化と福祉国家

さて一般的に「福祉国家」(Welfare State, Wohlfahrtsstaat)という場合、この「福祉」とは一体、何を意味するものであるかということ、そしてまた「福祉国家」なるものが、現実的に成立する可能性をもつものであるかということがまず問われなければならない。たとえばある論者によれば、ドイツにおいてこの「Wohlfahrt」という言葉は、しばしば「Fürsorge」という言葉と混同して使用されている。だがこの「Fürsorge」なる言葉は、主としてもっぱら「貧民救済」(Armenpflege)といった含みを多分にもつものであり、これはいわゆる「福祉国家」という場合における「福祉」の概念と比較して著しく狭義な性格のものである。したがって「福祉国家」という場合における「福祉」とは、当然に「Wohlfahrt」という言葉が当てはまっており、この「Wohlfahrt」という言葉は、まさしく英語の「Welfare」なる言葉に該当するもので、それは単なる「貧民救済」といった狭い意味のものでなく、広く一般国民の福祉の向上、増進を対象とするものであるとしている⁽¹⁾。

また別の論者も「Wohlfahrt」なる言葉と「Fürsorge」なる言葉とがしばしば同一視されることを指摘し、「Fürsorge」は健康的、道義的あるいは経済的に困窮状態にある人々にたいする援助であり、たとえばそれは、盲人および孤児の救済、少女保護、囚人および泥酔者保護、青少年保護、生活困窮者および難民救済などであるが、「Wohlfahrt」なる概念はもっと包括的なものであり、たとえば疾病にたいする人々の健康保護、過度な搾取にたいする労働人口の社会的保護、教育の促進さらにまた交通、運輸、通信機関などの整備、維持といったものもそれに属するとしている⁽²⁾。この叙述からして明らかなことは、「Fürsorge」なるものは、もっぱら社会事業⁽³⁾的なものとして理解せられているに反し、「Wohlfahrt」の場合には、さらに社会政策的なものから社会保障的

な性格のものをも包含し、なお一層、注意しなければならないのは、現在、一般的にいわれる「社会資本」充当の対象となるところの“Infrastruktur”⁽⁴⁾部門に属するものの充実までが“Wohlfahrt”の内容とされているということである。いふなれば福祉なる概念は、著しく広い意味で理解せられているのである。

ということは、いわゆる「福祉」なる概念が単なる「個人福祉」(Individual Welfare)としてでなく、広く「社会福祉」(Social Welfare)として理解せられるにいたったということである。イギリスのある論者によれば、個人的な必要に応じるとともに、さらに広汎な社会的利益に奉仕するものとしての「福祉」の概念を、「社会福祉」(Social welfare)、「財政的福祉」(Fiscal welfare)、「職業的福祉」(Occupational welfare)の三つに大別している。そしてこれらの三つの福祉は根本的な相違をもつものでなく、相互的に関連し合うものであるが、一応「社会福祉」としては種々な社会保障的機能によって担当されるもの、「財政的福祉」としては、たとえば所得税賦課の場合における累進的制度の採用による低所得者への税負担の軽減などがあげられ、また「職業的福祉」としては、たとえば種々な産業に従事する労働人口にたいする年金制度の普及などによって実現されることが述べられている。⁽⁵⁾

だがいって見れば、上述の論者によって区別された社会福祉、財政的福祉、職業的福祉なるものは、厳密にはすべて個人的福祉の範疇に入るものであり、したがってこの論者がいう「社会福祉」なるものは、既述のドイツの論者がいっている“Wohlfahrt”として理解されていないのである。ということは、このイギリスの論者がいっている「社会福祉」は、けっきょく社会政策的なもの、あるいは社会保障的なものに関連づけられているにすぎないからである。これに反して既述のドイツの論者による“Wohlfahrt”の概念はもっと広汎なものを指しているものであり、それはこの論者が“Wohlfahrt”の中において、いわゆる“Infrastruktur”部門の充実をも包